

中小企業金融円滑化法第4条に基づく措置の実施状況（別表1,2）

平成25年5月15日

（別表1）貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

債務者が中小企業者の場合

（単位：百万円）

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権の額	4,013	20,203	33,282	48,618	57,655	68,934	83,580	91,181	106,190	116,521	131,128	139,821	150,784	160,110		
うち、実行に係る貸付債権の額	1,065	14,829	24,557	38,249	50,329	61,496	73,628	83,790	98,674	108,456	122,634	131,463	143,390	151,234		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	332	355	945	1,163	1,381	1,588	1,610	1,614	1,614	1,637	1,637	1,838	1,871	1,882		
うち、審査中の貸付債権の額	2,608	3,922	4,801	4,870	1,574	1,423	3,880	1,315	1,418	1,943	2,279	1,791	657	1,808		
うち、取下げに係る貸付債権の額	5	1,094	2,978	4,335	4,371	4,426	4,460	4,460	4,482	4,482	4,576	4,728	4,864	5,185		

（別表2）貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

債務者が中小企業者の場合

（単位：件）

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数	207	686	1,241	1,657	2,076	2,440	2,812	3,084	3,481	3,775	4,144	4,445	4,741	5,113		
うち、実行に係る貸付債権の数	78	481	964	1,401	1,816	2,198	2,539	2,847	3,218	3,487	3,858	4,159	4,481	4,786		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	3	8	39	45	53	54	57	58	58	61	61	65	68	69		
うち、審査中の貸付債権の数	124	141	129	81	71	48	74	37	60	82	76	66	34	89		
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	56	109	130	136	140	142	142	145	145	149	155	158	169		

（注1）件数・金額は、法施行日（平成21年12月4日）以降、上記基準日までの累計です。また、件数は債権単位、金額は申込み時点の債権金額です。

（注2）「申込み」とは、お客様から具体的な内容を伴うお申込みを書面または口頭で受付けたものを指し、ご相談段階のものは含まれません。

（注3）本資料は、法が定める開示の様式に従って作成しています。

中小企業金融円滑化法第5条に基づく措置の実施状況（別表3,4）

平成25年5月15日

（別表3）貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

債務者が住宅資金借入者の場合

（単位：百万円）

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権の額	504	1,394	1,773	2,057	2,438	2,709	3,035	3,251	3,460	3,600	4,019	4,136	4,249	4,524		
うち、実行に係る貸付債権の額	35	668	941	1,261	1,482	1,729	2,018	2,228	2,451	2,602	2,894	3,075	3,169	3,407		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	93	158	188	214	235	235	235	235	235	235	264	264	288		
うち、審査中の貸付債権の額	449	339	215	70	187	114	86	87	62	28	146	35	54	41		
うち、取下げに係る貸付債権の額	20	293	458	537	554	629	694	700	710	734	742	761	761	786		

（別表4）貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

債務者が住宅資金借入者の場合

（単位：件）

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数	45	128	161	191	224	254	283	303	321	340	371	383	394	409		
うち、実行に係る貸付債権の数	5	61	91	120	142	161	189	212	230	248	269	286	296	310		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	8	15	16	19	21	21	21	21	21	21	22	22	23		
うち、審査中の貸付債権の数	37	34	13	6	13	14	9	5	4	4	12	4	5	4		
うち、取下げに係る貸付債権の数	3	25	42	49	50	58	64	65	66	67	69	71	71	72		

（注1）件数・金額は、法施行日（平成21年12月4日）以降、上記基準日までの累計です。また、件数は債権単位、金額は申込み時点の債権金額です。

（注2）「申込み」とは、お客様から具体的な内容を伴うお申込みを書面または口頭で受付けたものを指し、ご相談段階のものは含まれません。

（注3）本資料は、法が定める開示の様式に従って作成しています。